

各特別委員会の選任

第4回5月臨時会において、特別委員会委員の辞任により各委員会委員の補欠選任が行われました。

新たに互選された正副委員長及び補欠選任された委員は次のとおりです。



臨海地域振興整備特別委員会
委員長 楠 學(互選)
副委員長 行元 博(互選)
委員 大澤 忠正(選任)

新庁舎建設問題調査特別委員会
委員 行元 博(選任)

水資源調査特別委員会
委員 楠 學(選任)

6月定例会

第5回6月定例会では、各会計補正予算案4件、条例案その他の議案6件、報告案件3件の審議を行いました。

また、最終日には人権擁護委員候補者の推薦の件2件が提出され、いずれも異議ないものとされました。

議案質疑

議案第43号
一般会計補正予算(第2回)

どうなる?

将来の道路網整備

(自民クラブ)

道路整備は、産業経渉の発展や市民生活に非常に大切なものであるが、合併前に各市町で決めた都市計画道路やその他の道路計画は、現状の交通体系には合わないものがある。市内全体の見直し計画において、現在の都市計画道路の整

備状況と市全体の道路網の見直しについて問う。

答 市内の都市計画道路は、自動車専用道路1路線、幹線街路26路線が都市計画決定されている。平成22年3月末現在で、計画延長約100キロメートルのうち改良済み延長は、約47キロメートルで、改良率は46.8パーセントである。

現在の都市計画道路は、人口の増加、都市の高度成長を前提として整備したものが多く、急激な社会情勢の変化を勘案した場合、本市の目指すまちづくりの将来像と必ずしも一致しない状況や、交通量の変化が著しい路線も見受けられ、市域全体の道路網の見直しを行う必要があると考えている。

見直しの過程については、各路線の種別、整理状況などから見直し対象路線を抽出し、将来的の交通量を推計するとともに、交通機能及びネットワーク機能の観点、まちづくりの観点から対象路線の必要性や、将来の交通計画に支障がないかを検証する。

また、見直し素案作成後は、関係機関や学識経験者から意見

を聴取するとともに、地域住民に見直し案を公表した上で合意形成を図り、都市計画変更手続を行うこととなる。

安全・安心な道路整備

(市民クラブ)
今回の補正で、大町地区

どう取り組む!

問 における通学児童などの安全確保を図るための安心安全歩行対策事業費1千800万円が計上されているが、事業の目的、工事概要、効果を問う。

答 この事業は、歩行者の安全性確保を図ることを目的として、自治会や小学校など各種団体からの要望を受け、交通量などの現場状況を確認した上で危険交差点であると判断した所について整備するものである。

また、アンケート調査では、路肩のカラー舗装化で歩行者・ドライバー双方ともに安全意識が高まるとの意見も寄せられており、この取組がドライバーへの注意喚起の役目を果たし、速度抑制や危険意識の向上に効果があるものと考えている。



安全・安心な通学路へ

過去に、神押地区で同様の事業を実施しており、整備効果を

把握するため、市内4小学校(西条・神押・大町・玉津)の保護者2千75人を対象にアンケート調査を実施している。回答がつた1千542人のうち、約73パーセントとなる1千120人の保護者が希望するとの回答があり、本事業の必要性は高いものと認識している。

平成22年度は、大町地区あんしん歩行エリア内の通学路の路肩カラー舗装化や、市内26か所の交差点のカラー舗装化及び自发光式交差点錨を設置するものである。